

調査票 無延滞者  
調査番号 1265  
調査名 奨学金の返還者に関する属性調査, 2016  
本調査票を引用する際には出典を明記して下さい。

東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターSSJデータアーカイブ

## 奨学金の返還に関するアンケート調査への協力をお願い

日本学生支援機構では、返還者の状況を把握するため、返還中の方の中から一定の条件出で無作為に抽出した方を対象にアンケート調査を行っています。今後の返還方法や奨学金制度を充実させるため、一人でも多くの方から回答をいただくことが大変重要です。お忙しいところ恐縮ですが、本調査への協力をお願いいたします。

回答いただきました内容は、貴方の返還状況等とあわせて統計的に処理し、集計、分析に使用させていただきます。また、調査研究のため、研究機関等に提供する場合があります。いずれの場合も、個人の名前や個人を特定できるような内容が外部にもれることはありません。ありのままをご回答いただきますようお願いいたします。

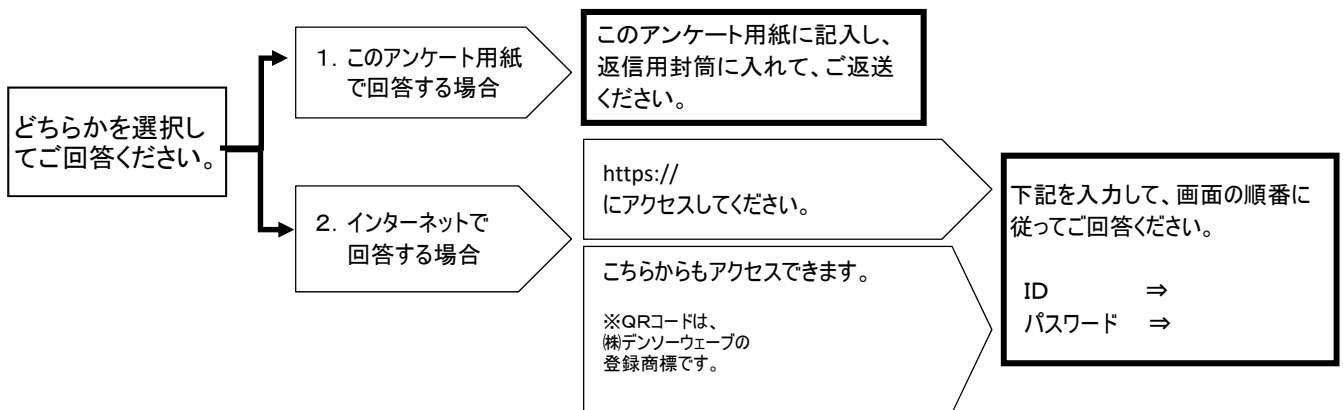
平成28年12月

独立行政法人日本学生支援機構  
奨学事業戦略部奨学事業戦略課

## ○回答期限は平成29年1月31日(火曜日)です。

### 【回答方法】

回答は、記入の上、同封の返信用封筒に入れてご返送いただくか、またはインターネット(パソコン、スマートフォン、タブレット)からのご回答をお願いします。



※ 以下の設問の中で「奨学生本人」または「本人」とは、奨学金の貸与を受けられた方(宛名に印字の方)のことです。

- このアンケートに回答された方はどなたですか。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。  
(1) 奨学生本人 (2) 本人の親 (3) 本人の配偶者(夫または妻)、パートナー (4) その他( )
- 奨学生本人の状況についてお聞きします。本人の就労状況について、最もあてはまる番号に一つだけ○をつけてください。  
(1) 正社(職)員・従業員/常勤社(職)員・従業員 (2) その他の社(職)員・従業員(パート・アルバイト、派遣、契約社員等)  
(3) 自営業/家業 (4) 学生(留学を含む) (5) 専業主婦(夫) (6) 無職・失業中/休職中  
(7) その他( )



12 問11で「(1)～(4)」と回答した方にお聞きます。(「(5) (返還期限猶予制度を) 知らない」と回答した方は問13へ)

ア) 返還期限猶予制度をどこから知りましたか。あてはまる番号に全て○をつけてください。

- (1) 奨学金申請時・採用時の資料で (2) 「返還のてびき」を読んで (3) 日本学生支援機構のホームページで  
 (4) 機構(旧日本育英会)からの通知で (5) 返還相談センターに電話して (6) 学校の説明会で  
 (7) 連帯保証人・保証人から (8) 連帯保証人・保証人以外の家族や友人・知人から (9) 債権回収会社から  
 (10) その他( )

イ) 返還期限猶予制度(在学猶予を除く)の利用についてお聞きます。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

- (1) 現在、利用中である  
 (2) 申請の準備または検討をしている(書類不備で返送されて再提出準備中の場合を含む)  
 (3) 過去に利用したことがあるが、今は利用していない  
 (4) 申請したことはあるが、承認されなかった  
 (5) 申請したことがない  
 (6) その他( )

13 奨学生本人が病気や経済困難(年収325万円以下が目安)等である場合、申請により返還期限を延長し返還の月額を減額する減額返還制度がありますが、この制度をご存知ですか。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

- (1) 奨学金を申し込む前から知っていた (2) 返還が始まる前までには知っていた  
 (3) 返還が始まってから知った (4) 延滞督促を受けてから知った (5) 知らない →問15へ

14 問13で「(1)～(4)」と回答した方にお聞きます。(「(5) 知らない」と回答した方は問15へ)

ア) 減額返還制度をどこから知りましたか。あてはまる番号に全て○をつけてください。

- (1) 奨学金申請時・採用時の資料で (2) 「返還のてびき」を読んで (3) 日本学生支援機構のホームページで  
 (4) 機構(旧日本育英会)からの通知で (5) 返還相談センターに電話して (6) 学校の説明会で  
 (7) 連帯保証人・保証人から (8) 連帯保証人・保証人以外の家族や友人・知人から (9) 債権回収会社から  
 (10) その他( )

イ) 減額返還制度の利用についてお聞きます。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

- (1) 利用したことがある/現在利用中 (2) 利用したことがない

15 日本学生支援機構の制度についてお聞きます。 ア～ウについて、それぞれあてはまる欄に○を記入してください。	よく知っている	だいたい知っている	あまり知らない	知らない
ア) 繰上返還制度(返還期日がきていない将来の返還分の一部または全額を繰り上げて返還することができるしくみ)				
イ) 一定期間延滞した場合の個人情報情報機関への登録(登録は「個人情報情報の取扱いに関する同意書」提出者のみ)				
ウ) スカラネット・パーソナル(インターネット上で自分自身の奨学金に関する情報や登録されている内容を閲覧したり、転居・改姓・勤務先変更等の届出ができるサービス)				

16 日本学生支援機構からお送りしている文書類についてお聞きます。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

- (1) 必ず見る (2) だいたい見る (3) あまり見ない (4) 見ない (5) 届いていない (6) その他( )

17 日本学生支援機構はホームページで各種情報を提供しています。

このホームページの閲覧についてお聞きます。最もあてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

- (1) おおよそ1か月に1回以上見る (2) 年に数回見る (3) 過去に見たことがある (4) 見たことはない  
 (5) 見ることができない (6) その他( )

18 日本学生支援機構の奨学金に対してどのように感じていますか。 ア～オについて、それぞれあてはまる欄に○を記入してください。	とても そう思う	そう 思う	どちら ともい えない	そう 思わな い	ま ったく そう 思わ ない
ア)日本学生支援機構からの情報提供は十分である					
イ)現在、奨学金の返還が負担になっている					
ウ)延滞への対応がきびしい					
エ) 借りたものなので必ず返さなければならない					
オ) 延滞している人への回収は強化するべきである					

19 今までに奨学金の返還を延滞したことがありますか。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

- (1) 延滞したことがない→問21へ (2) 延滞したことがある (3) わからない→問21へ

20 問19で「(2) 延滞したことがある」と回答した方にお聞きします。(「(1)」または「(3)」と回答した方は問21へ)

ア)延滞になったことをどこから知りましたか。あてはまる番号に全て○をつけてください。

- (1) 機構(旧日本育英会)からの振替不能(延滞)通知 (2) 機構(旧日本育英会)からの電話 (3) 連帯保証人・保証人からの連絡  
 (4) 口座残高を確認して (5) 親・家族等からの連絡 (6) 債権回収会社からの連絡  
 (7) その他( )

イ)延滞をどのように解消しましたか。あてはまる番号に全て○をつけてください。

- (1) 本人が延滞額を支払った(口座振替を含む) (2) 本人以外が延滞額を支払った(口座振替を含む)  
 (3) 返還期限猶予願が承認された (4) その他( )

ウ)延滞した場合の返還方法は主に払込票(銀行・郵便局窓口)によるものですが、延滞をより早く解消できたと思われる返還方法はありますか。もしあれば、あてはまる番号に全て○をつけてください。

- (1) リレー口座からの引落し(延滞額の一部でも) (2) 機構の口座への振込み (3) 払込票(コンビニ支払い)  
 (4) インターネットバンキング(振込) (5) 債権回収会社 (6) その他( )

21 日本学生支援機構の奨学金は主にどのように役立ちましたか。あてはまる番号に全て○をつけてください。

- (1) 奨学金のおかげで進学が可能となった (2) 修学費に充てる金額を多くできた  
 (3) 家計の負担を軽減できた (4) アルバイトの時間を減らすことができた  
 (5) その他( )

22 日本学生支援機構の奨学金制度について、ご意見等がございましたら、ご記入ください。

ご協力ありがとうございました。